

(証券コード 9110)

平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

NSユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 島川 恵一郎

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.nsuship.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、地域差や期中の調整局面はあったものの、新興国に牽引される形で総じて前年度からの緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら平成23年3月11日に発生しました東日本大震災が日本及び世界経済に与える影響は甚大であり、今後の動向につきましては予断を許さない状況にあります。

地域別に見ると、米国では個人消費や雇用など家計部門の指標に持ち直しの兆しが見られたほか、設備投資や工業生産も緩やかに回復しました。欧州諸国では、ドイツ・フランスなどを中心に底堅い回復が続いたものの、財政危機に直面している一部の国では景気が低迷し、失業率も高水準で推移しました。中国では、成長ペースに緩やかな減速傾向が見られましたが、引き続き高成長を維持しました。我が国に於いては海外経済の回復を背景に輸出や生産が持ち直し、多くの経済指標で改善の動きが広がるなど、景気の踊り場から脱却し、緩やかな回復軌道へと転じました。

外航海運市況につきましては、ドライバルク市況は、鉄鋼原料の最大輸入国である中国向け輸送の船腹需要が伸び悩んだ一方で、大量の新造船竣工に伴う船腹の供給増が加わり、ケープ型撒積船をはじめ全船型において下落しました。タンカー市況についても、原油の需給が冬場の需要期を除き総じて緩和したことにより、市況は低調に推移しました。

内航海運市況につきましては、鉄鋼メーカーの生産回復や電力会社の高稼働を受けた荷動きにより総じて堅調に推移しました。

燃料油価格は、ドル安や中東・北アフリカ情勢を背景にした原油価格高騰に伴い高水準で推移しました。当期の燃料油平均購入価格はトン当たり約517ドルとなり、前期比では約96ドル上昇しました。

また対米ドル円相場は、夏場以降急速に円高が進行し、期中平均で86円58銭と、前期比では6円67銭の円高となりました。

このような事業環境の下、当社は平成22年10月1日の日鉄海運株式会社との合併による業容拡大もあり、当連結会計年度の売上高は1,271億84百万円(前期比33.7%増)、営業利益は73億94百万円(前期比54.2%増)、経常利益は58億73百万円(前期比44.9%増)、となり増収増益となりました。また合併に伴う負のの

れん発生益20億67百万円等を特別利益に計上しましたが、今後の損益改善のために海外現地法人の事業構造改善に伴う特別損失28億85百万円等を計上した結果、当期純利益は32億36百万円(前期比166.3%増)となりました。

なお、東日本大震災により、当社運航船のうち船体が損傷した船舶がありました。当該船は定期用船中の船舶であるため当社が直接被る経済的な損害は僅かとなり、それ以外の事項についても、当期末まで短期間であったこと等により当社グループの当期業績への影響は軽微に止まりました。来期以降につきましては、一部では復興需要も予想されますが、被災地の火力発電所、製鉄所等の稼働休止・停止により、その原燃料輸送量の減少が懸念されるなど、海運市況・為替・燃料油価格等の動向と併せてより一層不透明感が増しており、予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

② 事業別概況

<外航海運事業>

ケープ型撒積船(17万重量トン型)市況は、鉄鉱石の価格決定方式変更により、市況に影響を与える中国の鉄鉱石輸入量が前年度比減少しましたが、上期中は引続き底堅い極東向け輸送量に支えられ堅調に推移しました。しかしながら秋口以降、中国国内産鉄鉱石へのシフトによる輸送量減少、東豪州の洪水等気象要因による原料炭出荷減少等の全般的な輸送量低迷に加え、新造船竣工増加による船腹供給圧力の影響もあり、下期の市況は低迷し、主要4航路平均も通年で日額3万ドルを割り込む水準となりました。このような状況下、市況変動の影響を受けながらも新日本製鐵株式会社殿向け輸送を中心に営業活動を行い、合併による船隊規模の拡大も寄与し、当初の計画を上回る成果となりました。

パナマックス型撒積船(7万重量トン型)市況は、石炭・穀物等の荷動きが旺盛な春先は太平洋航路日額3万ドル前後で推移しましたが、年末にかけて日額2万ドルの水準まで緩やかに軟化した後、東豪州を襲った豪雨や洪水により主要な石炭積出し港が閉鎖されたことで船腹需給が緩和した結果、平成23年1月末には日額1万ドルを下回る水準まで下落しました。その後、港湾の復旧が徐々に進むにつれ緩やかながらも荷動きも回復基調にあり、当期末時点では日額1万6千ドルの水準まで回復しました。このような状況下、当社グループの石炭輸送量は平成20年の世界金融危機以前の年間1千万トン超まで回復したものの、当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

ハンディー型撒積船(3万重量トン型)市況は、世界経済の緩やかな回復に伴う堅調な荷動きに支えられ、期初より太平洋航路日額1万7千ドル前後で推移しましたが、冬場以降の大型船市況の急落を受け、期末には日額1万ドルの水準まで下落しました。往航の主要貨物である日本積北米向けの輸出鋼材輸送は、数量が伸び悩む中、中南米向けの相積み貨物により採算向上に努めて参りました。復航は、船隊の一部で市況軟化の影響を受けたものの、主力貨物である南米西岸積みの非鉄鉱石は長期契約により安定収益を確保できました。このよう

な状況下、支配船腹を長期契約貨物へ配船し、効率運航に努めた結果、当初の計画を上回る成果となりました。

近海貨物船(5千～1万重量トン型)につきましては、中国・東南アジア各国の堅調な経済成長を背景に輸出鋼材輸送や三国間撒積貨物輸送に注力して参りましたが、日本向け復航貨物の低迷や燃料油の高騰、冬場の悪天候などにより、総じて当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

V L C C (30万重量トン型原油タンカー)及びV L G C (8万m³ L P G船)、M Rプロダクト船(中型石油製品船)市況は、足元ではL P G船に持ち直しの傾向が見られるものの、原油・石油製品については船腹需給バランスに改善が見られず、燃料費の高騰と相俟って昨年度同様低水準で推移しました。船隊の大半を市況変動に左右されない長期貸船契約に投入し、安定収益維持を目標としておりますが、一部の契約が市況低迷の影響を大きく受けたこと、ならびに入渠による不稼働が大幅に増加したことから、当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業につきましては、2隻の定期検査による入渠に加え、円高による為替差損、船舶管理費用の高止まりなどにより損益は悪化しました。また、プロダクトタンカーの仲介業は、当初の計画通りの成果となりました。一方、近海ドライバルク事業は、東南アジア地域における営業活動に注力したものの、市況悪化に伴い秋口に自主運航を断念し、仲介業と代理店業を主業として損益の安定を図りました。なお、当期において、それぞれの事業活動及び採算を明確化することを目的とし、シンガポールに当社100%子会社2社を新設し、既存法人の各事業を2社へそれぞれ譲渡しました。またそれに伴い、事業構造改善費用として28億85百万円を特別損失として計上しました。

なお、船舶管理業を行うNSユニテッドマリン㈱、船員派遣事業を行う日邦マリン㈱につきましては、概ね当初の計画通りの成果となりました。

このような事業環境の下、外航海運事業全体としては、市況が低迷している中、長期貨物輸送契約の締結等により安定収益を確保するとともに、支配船腹の機動的な調整・配船効率向上等に努めましたが、期中大幅に進行した円高や燃料費の高騰といった損益悪化要因が重なり、業績は当初の計画を下回る結果となりました。

<内航海運事業>

鉄鋼関連貨物につきましては、鉄鋼メーカーの生産回復を受けて、鋼材・石灰石・コークスを中心に輸送量は堅調に推移しました。また、電力関連貨物である石灰石も石灰火力発電所の高稼働に伴い輸送量は堅調に推移しました。一方、セメント輸送につきましては、国内需要の低迷を受け低調に推移しました。

L P G輸送につきましては、L N Gへの転換や電化の影響を受け民生用・工業用ともに需要の減少傾向が続く中、夏場は猛暑により民生用の需要が低迷し

ましたが、冬場の寒波や石油化学向けの海上荷動きが中国の需要回復に伴い年間を通して好調だったことから、通年では堅調に推移しました。黒油(重油等)輸送につきましても、鉄鋼業の好調を受け堅調に推移しました。LNG輸送につきましても、景気回復やクリーンエネルギーとしての工業用・民生用の需要が引き続き旺盛で、ほぼ計画通りとなりました。

このような事業環境の下、内航海運事業全体としては、効率配船・効率運航に加え、コスト削減に努めた結果、業績は当初の計画を上回る結果となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、NSユナイテッド海運グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行っているNSユナイテッドビジネス㈱、情報システムの開発・保守事業のNSユナイテッドシステム㈱、陸上機器保守事業を請負う㈱シンワ エンジニアリング・サービスなどがあり、業績は概ね当初の計画通りとなりました。

事業別売上高

事業区分	売上高
外航海運事業	105,697百万円
内航海運事業	20,631百万円
その他の	856百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は283億96百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に竣工及び取得した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	11	891,673	1,693,902	平成22年4月 ～ 平成23年3月
内航海運事業	船舶	2	8,390	9,977	平成22年4月 ～ 平成22年7月

② 当連結会計年度末において建造中の船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月（予定）
外航海運事業	船舶	20	1,408,500	2,658,000	平成23年12月 ～ 平成26年6月
内航海運事業	船舶	1	4,600	2,400	平成23年10月

③ 当連結会計年度中に売却した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	2	53,123	58,920	平成22年4月 ～ 平成22年12月

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当年度竣工の外航船舶4隻・内航船舶2隻、及び建造中の船舶の設備資金の一部として248億20百万円を金融機関よりの借入で調達しております。

当社は主要取引金融機関と総額65億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

①当社は、グループの経営効率化のため、平成22年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である、NSユナイテッドビジネス(株)（旧新和ビジネスマネジメント(株)：平成22年10月1日商号変更）の船舶（曳船）共有持分権に係る裸貸船事業を、簡易吸収分割により承継いたしました。

②当社の100%子会社である、NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.（旧SHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD.：平成22年10月1日商号変更）は、ケミカル船事業と近海貨物船事業を行っておりましたが、それぞれの事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社に平成23年2月15日を効力発生日として、それぞれ事業を譲渡いたしました（ケミカル船事業を含むウエット事業をNS UNITED TANKER PTE. LTD.（連結子会社）、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE. LTD.（非連結・持分法非適用子会社））。なお、NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は、清算手続中です。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成22年10月1日を効力発生日として、新和海運株式会社を存続会社とし、日鉄海運株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、NSユニテッド海運株式会社に商号変更いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

平成22年10月1日を以て「NSユニテッド海運」として新たなスタートを切った当社は、今般、平成23年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』を策定いたしました。現在の厳しい事業環境から中期的な経済および市況の回復局面を見据えつつ、後述の中期経営目標の達成を通じてさらに揺るぎない価値を備えた海運会社へ飛躍するべく、「**新たなる価値の創造を目指して**」をスローガンに、グループ一丸となって取り組んでまいります。

中期経営目標

「合併によるシナジー効果をあらゆる角度から早期に実現し、2013年度において連結経常利益100億円を達成の上、2015年度には150億円に到達可能な経営基盤を確立する。」

また、上述の目標達成に向けて、下記5つの重点戦略を柱とする実行計画を着実に進めてまいります。

①国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充

お客様の輸送ニーズを的確に捉えた、船種・船型にとられない総合的な輸送サービスの提供を通じ、営業基盤の一層の安定化を図ります。

②アジアを中心とする新興国商権の獲得

引き続き成長が見込まれる新興国関連需要と海上輸送の長期的な構造変化に対応した、本社・営業拠点一体のグローバル戦略を展開し、将来に向けた収益基盤を構築します。

③安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大

競争力を重視した船隊整備を着実に実施するとともに、船舶管理能力の強化を通して事故ゼロを目指し、より安全かつ高度な海上輸送サービスをお客様に提供してまいります。

④グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成
 効率的な組織運営の徹底により迅速かつ適正な経営を進めるとともに、営業力強化を主眼とする要員計画と人材育成プランを実施し、グローバル戦略をバックアップする組織体制を整えます。

⑤増大する資金需要への対応と財務健全性の維持
 現時点で計画されている案件も含め、船舶投資に対する確実な資金調達を図りつつ、財務健全性の維持に努めます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	131,988	132,799	95,106	127,184
経常利益(百万円)	21,874	12,498	4,053	5,873
当期純利益(百万円)	16,074	6,689	1,215	3,236
1株当たり当期純利益 (円)	99.27	41.31	7.50	16.48
総資産(百万円)	108,253	107,009	114,370	168,974
純資産(百万円)	47,153	44,225	47,938	67,364

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株あたり当期純利益は、前期末発行済株式数162,000千株と当期末発行済株式数230,764千株との期中平均株式数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。なお、当社は平成22年10月1日付で日鉄海運株式会社を吸収合併し、日鉄海運株式会社の普通株式1株につき当社普通株式1.6株を交付し、同日付で発効済株式数が68,764千株増加しております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
新 和 内 航 海 運 (株)	718百万円	56.04%	内 航 海 運 事 業
新 和 ケ ミ カ ル タ ン カ ー (株)	180百万円	100.00%	内 航 海 運 事 業
※NSユニテッドマリン(株) (旧新和マリン(株))	100百万円	100.00%	船 舶 管 理 業
日 邦 マ リ ン (株)	20百万円	100.00%	船 員 派 遣 事 業
※NSユニテッドビジネス(株) (旧新和ビジネスマネジメント(株))	45百万円	100.00%	総務・経理業務受託
※NSユニテッドシステム(株) (旧新和システム(株))	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業
(株)シンワ エンジニアリング・サービス	50百万円	87.50%	陸 上 機 器 保 守 整 備
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	2,000,000US \$	100.00%	外 航 海 運 事 業

- (注) 1. 新和内航海運(株)については、上記のほかに退職給付信託に係る信託財産 (1,827千株、15.48%) があります。
2. ※印を付した子会社は平成22年10月1日に商号を変更しております。
3. 平成22年4月1日を効力発生日とする簡易吸収分割により、NSユニテッドビジネス(株)(旧新和ビジネスマネジメント(株))の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を、当社が承継いたしました。
4. 当社の100%子会社である、NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (旧SHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD.:平成22年10月1日商号変更)は、ケミカル船事業と近海貨物船事業を行っていましたが、それぞれの事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社に平成23年2月15日を効力発生日として、それぞれ事業を譲渡いたしました(ケミカル船事業を含むウエット事業をNS UNITED TANKER PTE. LTD. (連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE. LTD. (非連結・持分法非適用子会社))。なお、NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は、清算手続中です。

(11) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
外 航 海 運 事 業	外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
内 航 海 運 事 業	内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
そ の 他	総務・経理業務受託、情報システムの開発・保守業、陸上機器保守整備

(12) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

当 社	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号 海外駐在員事務所：ロンドン、シドニー、香港、上海、ベトナム 海外法人：英国（ロンドン）、米国（ニューヨーク）、中国（香港）、シンガポール（シンガポール）
新和内航海運(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
新和ケミカルタンカー(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドマリン(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
日邦マリン(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドビジネス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドシステム(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(株)シンワ エンジニアリング・サービス	本社：神奈川県川崎市幸区南幸町二丁目64番地
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	本社：138 Robinson Road #19-04/05, SINGAPORE 068906

(13) 運航船腹の状況（平成23年3月31日現在）

区 分	隻数	重量トン数 (K/T)	前期末比増減	
			隻数	重量トン数(K/T)
外航事業運航船腹計	128	10,053,019	30隻増	3,508,406K/T増
内航事業運航船腹計	79	197,081	2隻増	12,545K/T増
企業集団の運航船腹合計	207	10,250,100	32隻増	3,520,951K/T増

(14) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
676名	85名増

(注) 使用人数が前連結会計年度末と比べて大幅に増加しておりますが、主たる要因は、日鉄海運株式会社との合併及び同社の子会社である日邦マリンによる増員等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
228名	63名増	38.9歳	15.02年

(注) 使用人数が前事業年度末と比べて大幅に増加しておりますが、主な要因は、日鉄海運株式会社との合併による増員によるものであります。

(15) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	17,717百万円
株式会社日本政策投資銀行	16,481百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,985百万円
農林中央金庫	4,390百万円

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、配当性向については概ね20%（連結業績ベース）を目安としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び当社の連結子会社の一部は、平成22年9月21日をもって、本社を東京都千代田区大手町一丁目5番1号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 230,764,400株
- (3) 株主数 10,400名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
新 日 本 製 鐵 株 式 會 社	78,456千株	34.01%
日 本 郵 船 株 式 會 社	43,247千株	18.75%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 險 株 式 會 社	10,016千株	4.34%
株 式 會 社 損 害 保 險 ジ ャ パ ン	8,349千株	3.62%
株 式 會 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,495千株	3.25%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 險 株 式 會 社	5,860千株	2.54%
三 菱 重 工 業 株 式 會 社	5,400千株	2.34%
新 健 海 運 股 份 有 限 公 司	5,048千株	2.19%
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 會 社（信 託 口）	3,244千株	1.41%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 會 社（信 託 口）	2,597千株	1.13%

（注）出資比率は自己株式（84,686株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成23年3月31日現在、新株予約権等の発行を行っておりません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寛孝彦	
※代表取締役社長・社長執行役員	島川 恵一郎	
代表取締役・副社長執行役員	杉浦 哲	社長補佐
※取締役・常務執行役員	永野 修	石炭グループ管掌、不定期船グループ共同担当、日邦マリン㈱代表取締役社長
取締役・常務執行役員	大山 賢治	鉄鋼原料グループ管掌
取締役・常務執行役員	岸 芳郎	安全管理グループ及び船舶管理グループ担当、安全運航推進・環境問題担当、技術職人事・労務事項につき総務グループ管掌、NSユニテッドマリン㈱代表取締役社長
※取締役・常務執行役員	安藤 政明	経理グループ管掌、企画グループ共同担当
※取締役（非常勤）	小島 徹	新日本製鐵株式会社常務取締役
監査役（常勤）	佐野 光彦	
監査役（常勤）	菊竹 秀敏	
監査役（常勤）	堀江 保之	
監査役（非常勤）	清水 繁	

- (注) 1. 取締役小島徹氏は社外取締役であります。
2. 監査役佐野光彦氏、菊竹秀敏氏及び清水繁氏は社外監査役であります。
 なお、監査役菊竹秀敏氏は東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役佐野光彦氏は、新日本製鐵株式会社等において長年経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役菊竹秀敏氏は、日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）等において長年金融業務・経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役清水繁氏は、日本郵船株式会社において監査役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成22年10月1日をもって、代表取締役会長寛孝彦氏は取締役会長に就任いたしました。また、同日、代表取締役社長・社長執行役員杉浦哲氏は代表取締役・副社長執行役員に就任いたしました。
7. 平成22年6月25日開催の第84回定時株主総会において、※印を付した取締役が新たに選任され、平成22年10月1日をもって、就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
大 瀨 公 士	平成22年9月30日	辞任	総務グループ担当、内部統制・企業倫理担当、新和システム㈱代表取締役社長、新和ビジネスマネジメント㈱代表取締役社長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (0名)	215百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	76百万円 (53百万円)
合 計	12名	291百万円

(注) 上記には、平成22年9月30日をもって退任した取締役1名およびその支給額を含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 (平成23年3月31日現在)

取締役小島徹氏は、新日本製鐵株式會社の常務取締役であります。新日本製鐵株式會社は、当社への出資比率が34%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。

ロ. 主な活動状況

	取締役会 (23回開催)	監査役会 (16回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 小 島 徹	8回	-回
監査役 佐 野 光 彦	23回	16回
監査役 菊 竹 秀 敏	23回	16回
監査役 清 水 繁	23回	16回

(注) 1. 取締役小島徹氏は、上記のとおり取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役佐野光彦氏、菊竹秀敏氏及び清水繁氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
3. 取締役小島徹氏は、平成22年6月25日開催の第84回定時株主総会において選任され、平成22年10月1日に就任したため、出席回数が少なくなっております。なお、就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IFRS（国際財務報告基準）の導入に関する研修業務を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また以上の場合のほか、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

（平成23年4月28日開催の取締役会にて「内部統制基本方針」改定決議）

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

当社の取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、企業の社会的責任（CSR）を経営の根幹に据えるとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、各部門において業務フローの検証を通じ、リスクの分析及び対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会及び執行役員会にて協議するほか、予算実行管理委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び防災対策委員会での協議、並びにリスク管理規程、リスク項目表、海難及びその他緊急事態に関する規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の周知徹底により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項について、社内規程に基づき取締役会で決議を行います。取締役会は、社内規程に基づき各執行役員を任命し、業務を執行する体制を取っています。

また当社は、中期経営計画（原則三事業年度）を策定し経営課題を明確にするとともに、同計画を着実に遂行するため、執行役員会を通じ業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議や取締役会付議事項の事前協議を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、先述の「企業理念」、「環境方針」及び「行動基準」並びにCSR委員会の活動方針等に従い、従業員が法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、国内外において公正で健全な企業活動を遂行するよう、本社内部、国内外の事務所及び当社船員の乗り組む全ての船舶内並びに当社内電子掲示板にこれらを掲示することで、従業員各人がその内容を随時確認のうえ取り組む体制を取っています。

先述のCSR委員会の指揮のもと、法令・定款及び社会規範の遵守徹底を図るため、コンプライアンス委員会において、各事業年度の活動計画を定めると同時に、啓蒙のため周知月間を設け、また社内外に複数の相談窓口を設置する等、コンプライアンス意識の浸透と向上に努めます。

内部監査につきましては、内部監査室を設け、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価し、社長に結果を報告する体制を取っています。

(6) 当社及び当社子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主要な国内子会社とグループ社長会及び関係会社総務部長会を定期的で開催し、グループ経営目標の達成に向け効率的な体制整備に努めます。また内部監査をグループ会社全般にわたり実施し、各社の諸規程整備状況を把握し、企業集団としてコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。

主要な海外子会社等とは、全代表者が出席する会議の定期開催及び関係部門と日常業務の相談を行うほか、各代表者と監査役及び内部監査室との個別会議を行う等、海外拠点のガバナンス向上にも努めます。

(7) 財務報告の適正性確保のための体制

当社の取締役及び従業員は、社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令並びに財務報告基本方針及び財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき日々の業務を遂行します。

当社の取締役は、有価証券報告書及び四半期報告書、その他重要な財務情報については、取締役会で決議を行い、開示する体制になっております。

内部監査室は、業務執行・監理状況のモニタリングを通じ、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行います。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、自ら果たすべき監査業務を遂行する体制を取っていますが、その職務を補助すべき従業員を置くことを要請された場合は、要請に即して対応します。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前述のとおり、監査役職務を補助すべき特定の従業員を社内においておりませんので、該当事項はありません。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、以下の活動を通じて経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施します。

- 一．取締役会、執行役員会、安全運航・環境保全推進委員会、予算実行管理委員会、その他重要な会議及び委員会への出席
- 二．当社及び主要な国内子会社の取締役及び海外子会社等の代表者との定期的な面談
- 三．グループ社長会への出席、主要な子会社の実査
- 四．取締役会議事録、執行役員会議事録及び執行役員会付議事項の稟議書など職務執行に係る重要な書類の閲覧

(11) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、それぞれの監査が実効的かつ効率的に実施できる体制を確保します。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,281	流 動 負 債	33,467
現金及び預金	13,374	支払手形及び営業未払金	8,167
受取手形及び営業未収金	14,993	短期借入金	8,872
たな卸資産	5,485	未払費用	218
前払費用	2,277	未払法人税等	1,528
繰延税金資産	4,043	繰延税金負債	76
その他流動資産	3,137	前受金	1,446
貸倒引当金	△28	賞与引当金	414
		役員賞与引当金	71
		デリバティブ債務	10,428
		その他流動負債	2,247
固 定 資 産	125,693	固 定 負 債	68,143
(有形固定資産)	(117,893)	長期借入金	61,993
船 舶	88,729	退職給付引当金	1,201
建 物	680	特別修繕引当金	1,768
土 地	865	繰延税金負債	2,680
建設仮勘定	27,012	その他固定負債	501
その他有形固定資産	607	負 債 合 計	101,610
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	69,758
		(資 本 金)	(10,300)
		(資本剰余金)	(13,430)
		(利益剰余金)	(46,054)
		(自 己 株 式)	(△26)
		その他の包括利益累計額	△4,422
		(その他有価証券評価差額金)	(△234)
		(繰延ヘッジ損益)	(△3,466)
		(為替換算調整勘定)	(△722)
		少 数 株 主 持 分	2,028
		純 資 産 合 計	67,364
資 産 合 計	168,974	負 債 純 資 産 合 計	168,974

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
海運業収益及びその他役務収益		127,184
売 上 原 価		
海運業費用及びその他役務原価		113,809
売 上 総 利 益		13,375
一 般 管 理 費		5,981
営 業 利 益		7,394
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	256	
受 取 配 当 金	99	
持分法による投資利益	113	
その他営業外収益	197	665
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,251	
為 替 差 損	882	
その他営業外費用	53	2,186
経 常 利 益		5,873
特 別 利 益		
負ののれん発生益	2,067	
固定資産売却益	92	
特別修繕引当金取崩額	3	2,162
特 別 損 失		
事業構造改善費用	2,885	
為替換算調整勘定取崩額	77	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	
事務所移転費用	253	
合併関連費用	41	
投資有価証券評価損	19	3,318
税金等調整前当期純利益		4,717
法人税、住民税及び事業税	1,594	
法人税等調整額	△310	1,284
少数株主損益調整前当期純利益		3,433
少数株主利益		197
当期純利益		3,236

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	8,100	20	42,990	△25	51,085
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△324		△324
当期純利益			3,236		3,236
自己株式の取得				△1	△1
合併による増加	2,200	13,410			15,610
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動			74		74
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			78		78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,200	13,410	3,064	△1	18,673
平成23年3月31日残高	10,300	13,430	46,054	△26	69,758

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	204	△2,639	△2,569	△5,004	1,857	47,938
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△324
当期純利益						3,236
自己株式の取得						△1
合併による増加						15,610
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動						74
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△438	△827	1,847	582	171	753
連結会計年度中の変動額合計	△438	△827	1,847	582	171	19,426
平成23年3月31日残高	△234	△3,466	△722	△4,422	2,028	67,364

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 38社
 - ・主要な連結子会社の名称 新和内航海運㈱
新和ケミカルタンカー㈱
- 平成22年10月1日付で日鉄海運株式会社と合併したため、当連結会計年度において、同社の子会社である日邦マリン株式会社及びHOSEI SHIPPING S.A.の2社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より重要性が増したMAREA BUENA S.A.、NARCISSUS MARITIME S.A.、ORCHIDEA MARITIME S.A.、PLEIADES SHIPPING S.A.、QUARK SHIPPING S.A.、RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.、及び当連結会計年度中において新規設立したNS UNITED TANKER PTE.LTD.の7社を連結の範囲に含めております。
- なお、IDEAL MARITIME S.A.及びGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.は当連結会計年度中に解散したため、損益計算書を除き連結の範囲から除外しました。

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 新和チャーターリング㈱
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社等の数 3社
- ・会社の名称 NS UNITED SHIPPING (U.K.)LTD. (旧SHINWA (U.K.) LTD.)
NS UNITED SHIPPING (U.S.A.)INC. (旧SHINWA (U.S.A.) INC.)
NS UNITED SHIPPING (H.K.)CO.,LTD. (旧SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD.)

(注) 上記3社は平成22年10月1日に商号を変更しております。

持分法を適用していない非連結子会社等の状況

- ・主要な会社の名称 新和チャーターリング㈱、新昌船舶㈱
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、各社の会計期間に係わる計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE. LTD. 及びNS UNITED TANKER PTE. LTD. の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 船舶
(リース資産を除く)

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。

建物

(附属設備を除く)

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。

特別修繕引当金 船舶の特別修繕(定期検査)に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

⑥ 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工までの期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によりしております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、3年間の定額法により償却しております。

⑨ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。

(5) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円減少、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより期首利益剰余金が78百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ71百万円減少しております。

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。また、前連結会計年度において営業外費用の「その他営業外費用」に含めておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差損」は52百万円であります。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他流動負債」に含めておりました「デリバティブ債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「デリバティブ債務」は4,023百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

船舶	77,383百万円
建物	8百万円
土地	78百万円
計	77,469百万円

上記の資産を担保に供した債務

短期借入金	6,542百万円
長期借入金	51,981百万円
計	58,523百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 61,047百万円

(3) 偶発債務

保証債務

<債務者>	<被保証債務の内容>	<保証金額>
新昌船舶㈱	設備資金借入金	102百万円

(4) たな卸資産

たな卸資産の内訳	
原材料及び貯蔵品	5,485百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することにより発生した為替換算調整勘定の取崩額、及び事業譲渡に関連して発生する所有船舶の譲渡損失額を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	162,000	68,764	—	230,764
自己株式				
普通株式(注)2	81	4	—	85

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加68,764千株は、日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式を交付したことによるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	324百万円
・1株当たり配当額	2.00円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成23年6月28日開催の第85回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	692百万円
・ 1株当たり配当額	3.00円
・ 基準日	平成23年3月31日
・ 効力発生日	平成23年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等による他、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、その回収状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。借入金は、設備投資のための長期資金調達が主であり、変動金利の長期借入金の多くについて、金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の他、当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社において営業収入・支出の大部分を占める外貨建て取引に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループ各社が、「経理規程」等の内部管理規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金及び預金	13,374	13,374	—
②受取手形及び営業未収金	14,993	14,993	—
③投資有価証券	3,727	3,727	—
④支払手形及び営業未払金	(8,167)	(8,167)	—
⑤短期借入金	(1,330)	(1,330)	—
⑥長期借入金	(69,535)	(69,563)	(28)
⑦デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,332)	(10,829)	(497)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び営業未払金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：原則的処理方法によるもののほか、金利スワップの特例処理によるものも含まれております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,214百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	283円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円48銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 企業結合等に関する注記

当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」)は、平成22年5月20日付で合併契約を締結し、平成22年6月24日開催の日鉄海運定時株主総会、及び平成22年6月25日開催の当社定時株主総会の承認を受けて、平成22年10月1日をもって合併いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日鉄海運株式会社

事業の内容 外航海運事業

②企業結合を行った主な理由

当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。

本合併により、製鉄原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。

③企業結合日

平成22年10月1日

④企業結合の法的形式

当社を存続会社、日鉄海運を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

⑤取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率	0.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	99.8%
取得後の議決権比率	100.0%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	15,610百万円
	合併直前に保有していた日鉄海運株式	4百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	134百万円
取得原価		15,748百万円

(3) 株式の種類別の交換比率、並びに交付した株式数及びその評価額

①株式の種類別の交換比率

日鉄海運の普通株式1株につき、当社の普通株式1.6株の割合をもって割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割当はしておりません。

②交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	68,764,400株
交付した株式の評価額	15,610百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,067百万円

②発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生したものであります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,604百万円
固定資産	13,603百万円
資産合計	23,207百万円

流動負債	4,901百万円
固定負債	491百万円
負債合計	5,392百万円

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	39,369	流 動 負 債	13,859
現金及び預金	6,910	海運業未払金	5,319
海運業未収金	9,789	短期借入金	2,872
関係会社短期貸付金	12,156	未払費用	85
立替金	2,500	未払法人税等	1,265
たな卸資産	4,807	前受金	1,429
前払費用	1,980	預り金	1,057
代理店債権	185	代理店債務	563
繰延税金資産	299	賞与引当金	191
その他流動資産	771	役員賞与引当金	20
貸倒引当金	△28	その他流動負債	1,058
固 定 資 産	64,761	固 定 負 債	26,672
(有形固定資産)	(6,588)	長期借入金	25,824
船	2,879	退職給付引当金	363
建物	604	その他固定負債	485
土地	745	負 債 合 計	40,531
建設仮勘定	1,900	純 資 産 の 部	
その他有形固定資産	460	株 主 資 本	64,368
(無形固定資産)	(156)	(資本金)	(10,300)
(投資その他の資産)	(58,017)	(資本剰余金)	(13,430)
投資有価証券	2,069	資本準備金	20
関係会社株式	3,131	その他資本剰余金	13,410
長期貸付金	132	(利益剰余金)	(40,664)
関係会社長期貸付金	50,206	利益準備金	1,620
繰延税金資産	1,404	その他利益剰余金	39,044
その他長期資産	1,075	圧縮記帳積立金	12
		別途積立金	26,000
		繰越利益剰余金	13,032
		(自己株式)	(△26)
		評価・換算差額等	△769
		(その他有価証券評価差額金)	(△295)
		(繰延ヘッジ損益)	(△474)
資 産 合 計	104,130	純 資 産 合 計	63,599
		負 債 純 資 産 合 計	104,130

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
海 運 業 収 益		
運賃	90,956	
貸船料	10,504	
その他の海運業収益	1,329	102,789
海 運 業 費 用		
運航費	41,537	
船費	1,019	
借船料	49,803	
その他の海運業費用	855	93,214
海 運 業 利 益		9,575
一 般 管 理 費		3,926
営 業 利 益		5,649
営 業 外 収 益		
受取利息	642	
受取配当金	487	
その他の営業外収益	108	1,237
営 業 外 費 用		
支払利息	236	
為替差損	363	
その他の営業外費用	33	632
経 常 利 益		6,254
特 別 利 益		
負のれん発生益	2,067	
固定資産売却益	92	2,159
特 別 損 失		
関係会社整理損	2,901	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	
本社移転費用	256	
合併関連費用	41	3,219
税 引 前 当 期 純 利 益		5,194
法人税、住民税及び事業税	1,292	
法人税等調整額	△712	580
当 期 純 利 益		4,614

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
						圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成22年3月31日残高	8,100	20	-	20	1,588	-	26,000	8,786	36,374	△25	44,469	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当					32			△356	△324		△324	
圧縮記帳積立金の積立						13		△13	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	-		-	
当期純利益								4,614	4,614		4,614	
自己株式の取得										△1	△1	
合併による増加	2,200		13,410	13,410							15,610	
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	2,200	-	13,410	13,410	32	12	-	4,246	4,290	△1	19,899	
平成23年3月31日残高	10,300	20	13,410	13,430	1,620	12	26,000	13,032	40,664	△26	64,368	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 差 価 額	・ 等 換 算 計	
平成22年3月31日残高	117	△41		76	44,545
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△324
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純利益					4,614
自己株式の取得					△1
合併による増加					15,610
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)	△412	△433		△845	△845
事業年度中の変動額合計	△412	△433		△845	19,054
平成23年3月31日残高	△295	△474		△769	63,599

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶 定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(9) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円減少、税引前当期純利益は26百万円減少しております。

企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,049百万円

(2) 偶発債務

保証債務

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HIGHLAND MARITIME S. A.	設備資金借入金	7,164百万円
JANUS MARITIME S. A.	設備資金借入金	4,845百万円
CAMOMILE MARITIME S. A.	設備資金借入金	2,588百万円
新和ケミカルタンカー (株)	設備資金借入金	2,250百万円
NEW HARVEST S. A.	設備資金借入金	1,677百万円
中央海運 (株)	設備資金借入金	1,502百万円
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	設備資金借入金	632百万円
BEETLE SHIPPING S. A.	設備資金借入金	238百万円
新昌船舶㈱	設備資金借入金	102百万円
	計	20,998百万円

保証予約

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HOSEI SHIPPING S. A.	設備資金借入金	15,114百万円
	計	15,114百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	15,397百万円
② 短期金銭債務	175百万円
③ 長期金銭債権	50,206百万円
④ 長期金銭債務	92百万円

(4) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品 4,807百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業収益	34,393百万円
営業費用	13,118百万円

(注) 営業収益には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。

(2) 営業取引以外による取引高

営業取引以外の取引高	3,994百万円
------------	----------

(3) 関係会社整理損

当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することに伴い、関係会社株式評価損及び関係会社支援損失を計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	81	4	-	85

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：百万円)

賞与引当金	73
子会社整理損	1,102
特定外国子会社留保金	959
退職給付引当金	138
繰延ヘッジ損益	290
その他有価証券評価差額金	181
その他	476
繰延税金資産小計	3,219
評価性引当額	△997
繰延税金資産合計	2,222
繰延税金負債	
前払年金費用	140
合併受入資産(船舶)評価益	217
その他	162
繰延税金負債合計	519
繰延税金資産の純額	1,703

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	[所有]直接 0.10% [被所有]直接 34.06%	転籍 3名 兼任 1名	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引)鉄鋼原料及び製品の輸送	34,212	営業未収金 営業未払金	3,098 39

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上しております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	新和ケミカルタンカー㈱	東京都千代田区	百万円 180	ケミカル貨物運送	直接 100.00%	2名	-	子会社の船舶設備資金の債務保証	2,250	-	-
子会社	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	-	ケミカル船貸渡業等	直接 100.00%	3名	-	貸付金利息 関係会社整理損	93 2,901	貸付金 -	- -
子会社	NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	ケミカル船貸渡業等	直接 100.00%	3名	-	子会社への船舶設備資金の貸付 貸付金利息 担保資産の受入	9,114 24 8,710	貸付金 -	9,114 - -
子会社	NEW HARVEST S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に対する船舶の貸付	子会社への船舶設備資金の貸付 貸付金利息 受取配当金 子会社の船舶設備資金の債務保証	118 20 330 1,677	貸付金 -	1,414 - -
子会社	NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に対する船舶の貸付	子会社への船舶設備資金の貸付 貸付金利息 担保資産の受入	- 33 3,502	貸付金 -	3,969 - -

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	AQUAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	4	貸付金	4,258
								貸付金利息	30		
								担保資産の 受入	4,255	-	-
子会社	BEETLE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	1,282
								貸付金利息	15		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	238	-	-
子会社	CAMOMILE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	629
								貸付金利息	8		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	2,588	-	-
子会社	ENERGY21 SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	1,756
								貸付金利息	17		
								担保資産の 受入	1,220	-	-
子会社	GLINT SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	29	貸付金	2,816
								貸付金利息	24		
								担保資産の 受入	2,403	-	-
子会社	HIGHLAND MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,088	貸付金	7,800
								貸付金利息	117		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	7,164	-	-
子会社	JANUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,261	貸付金	1,171
								貸付金利息	16		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	4,845	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	船舶貸渡業	間接※1 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,159	貸付金	2,213
								貸付金利息	28		
子会社	KALEIDOSCOPE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	3,145	貸付金	3,145
								貸付金利息	10		
子会社	LOTUS LAND SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	4,018	貸付金	3,817
								貸付金利息	33		
子会社	ORCHIDEA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	担保資産の 受入	2,632	-	-
子会社	MAREA BUENA S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,815	貸付金	1,815
								貸付金利息	22		
子会社	NARCISSUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	720	貸付金	720
								貸付金利息	10		
子会社	ORCHIDEA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	720	貸付金	720
								貸付金利息	10		
子会社	PLEIADES SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	730	貸付金	730
								貸付金利息	10		
子会社	QUARK SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	730	貸付金	730
								貸付金利息	10		
子会社	RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	3,994	貸付金	3,994
								貸付金利息	54		

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	HOSEI SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 195	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,177	貸付金	9,830
								貸付金利息	38		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証 予約	15,114	-	-
子会社	中央海運㈱	兵庫県 尼崎市	百万円 10	ケミカル船 貸渡業	間接※2 100.00%	1名	-	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	68
								貸付金利息	3		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	1,502	-	-

- (注) 1. 議決権所有割合の※1はLILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.、※2は新和ケミカルタンカー㈱を通じ間接所有しております。
2. 債務保証は子会社の船舶建造資金借入金に対し当社が保証している債務であります。なお、保証料は受領しておりません。
3. 貸付金は子会社の船舶建造資金であり、金利は市場金利を勘案し利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 担保資産の受入は船舶設備資金として子会社に転貸するために当社が借入れているシンジケートローンに係わるものです。
5. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 275円70銭
- (2) 1株当たり当期純利益 23円51銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

連結注記表「8. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒田和人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒田和人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成23年5月18日

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長 島川 恵一郎 殿

NSユニテッド海運株式会社 監査役会

監査役（常勤）佐 野 光 彦 ㊟

監査役（常勤）菊 竹 秀 敏 ㊟

監査役（常勤）堀 江 保 之 ㊟

監査役（非常勤）清 水 繁 ㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

- (注) 監査役 佐野光彦、菊竹秀敏及び清水繁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主各位への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針に、年間配当の配当性向を「連結業績ベースの概ね20%」としております。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、692,039,142円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	お ばた とおる 小 畠 徹 (昭和26年8月19日生)	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループ リーダー[部長] 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年6月 新日本製鐵株式会社取締役原料第 二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役(非常勤)(現) 平成23年4月 新日本製鐵株式会社取締役(現)	一株
2	すぎ うら ひろし 杉 浦 哲 (昭和26年6月1日生)	昭和50年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 同社経営委員、企画グループ長委嘱 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 当社代表取締役・副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長・社長執行役 員 平成22年10月 当社代表取締役・副社長執行役員 (現)	13,000株
3	わか お なお ふみ ※若尾直史 (昭和25年4月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社石炭グループリーダー 平成17年8月 当社企画グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員(現)	43,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	たかぎ かずみ ※ 高木 一美 (昭和27年10月9日生)	昭和50年10月 当社入社 平成13年7月 当社不定期船グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員(現)	14,000株
5	よこみぞ とよひこ ※ 横溝 豊彦 (昭和27年4月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画グループリーダー 平成17年8月 当社総務グループリーダー 平成21年6月 当社執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員(現)	26,000株
6	しまかわ けいいちろう 島川 恵一郎 (昭和23年6月21日生)	昭和46年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成6年6月 米国新日本製鐵株式会社副社長 平成10年4月 新日本製鐵株式会社厚板営業部長 平成12年4月 米国新日本製鐵株式会社社長 平成15年7月 新日本製鐵株式会社技術協力事業部長 平成18年4月 日鉄海運株式会社参与 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成22年10月 同社代表取締役社長・社長執行役員(現)	一株
7	ふじ わら しんいち ※ 藤原 真一 (昭和29年10月10日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社原料第一部原料調整グループリーダー 平成11年10月 同社関連会社部部长 平成13年7月 同社欧州事務所長執行役員 平成16年4月 同社原料第一部長 平成19年4月 同社原料第二部長 平成22年4月 同社参与(原料第二部長委嘱) 平成23年4月 同社執行役員(現)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小畠 徹氏は、平成23年6月24日付で新日本製鐵株式会社取締役を退任予定であります。
3. ※印を付した候補者は、新任候補者であります。
4. 取締役候補者藤原 真一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の藤原 真一氏は新日本製鐵株式会社の執行役員を務められており、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。
6. 社外取締役候補者の藤原 真一氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日本製鐵株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役佐野光彦氏、堀江保之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役候補者安藤政明氏は、監査役佐野光彦氏、監査役候補者松本貴志氏は、監査役堀江保之氏の補欠としてそれぞれ選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	あん どう まさ あき 安藤政明 (昭和26年10月5日生)	昭和51年7月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年9月 同社名古屋製鐵所労働部長 平成13年7月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成15年4月 日鉄海運株式会社総務部長 平成16年6月 同社取締役総務部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役常務執行役員(現)	一株
2	まつ もと たか し 松本貴志 (昭和26年6月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員、SHINWA(U.K.)LTD. 社長 平成22年10月 当社執行役員、NS UNITED SHIPPING(U.K.)LTD. 社長(現)	20,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安藤政明氏は、当社の取締役常務執行役員であります。本総会終結の時をもって取締役常務執行役員を退任する予定です。
3. 松本貴志氏は、NS UNITED SHIPPING(U.K.)LTD. の社長を本総会前に退任する予定です。

以上

NSユナイテッド海運株式会社 企業理念

NSユナイテッド海運株式会社は、世界の海を舞台に、安全で且つお客様の要請に即応した質の高い海上輸送サービスを提供する。

NSユナイテッド海運株式会社は、今後とも社会の一員であることを十分に認識し時代の変化に適応した海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与することを決意し、ここに企業理念を定める。

(1) 社会的使命

- ① お客様のあらゆる要請に即応し、誠実で信頼感のある良質な国際海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与する。
- ② ドライバルク及びエネルギー輸送を主体とした外航海運会社として国際競争に打ち克つ体質を築くことにより安定した収益を確保し、またグループ全体の企業価値を高めるべくグループ経営を重視し、株主の期待に応えられる企業を目指す。

(2) 安全運航と地球環境の保全

- ① 船舶の安全運航が事業活動の原点であると認識し、国際基準に基づく安全管理の徹底を図り、全人類の共有財産である海をはじめとする地球環境保全の一翼を担う。
- ② 船舶の運航技術向上にむけて日々研鑽し、常に新しい需要に応えられる高度な技術知識の蓄積に励む。

(3) 公正な企業活動

- ① 我が国および国際社会の法令を遵守し、また社会の一員として善良な社会倫理規範のもと公正で健全な企業活動を遂行する。
- ② 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない。

(4) 透明な情報開示

企業活動に伴う情報の適時適正な開示に努め、社会との対話を積極的に行う。

(5) 民主的な経営と活力あふれる職場づくり

- ① 社員の基本的な人権を尊重し、民主的な経営を確立、維持する。
- ② 仕事を通じて人が育ち、働く喜びを実感でき誇りを持てる活気あふれる職場を築く。

(2010年10月1日 制定)

NSユナイテッド海運グループ環境方針

- 1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。
- 2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、汚染の予防に努めます。
- 3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。
- 4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
- 5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユナイテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
- 6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減を考慮した調達に努めます。
- 7 私たちは、NSユナイテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
- 8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

NSユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長

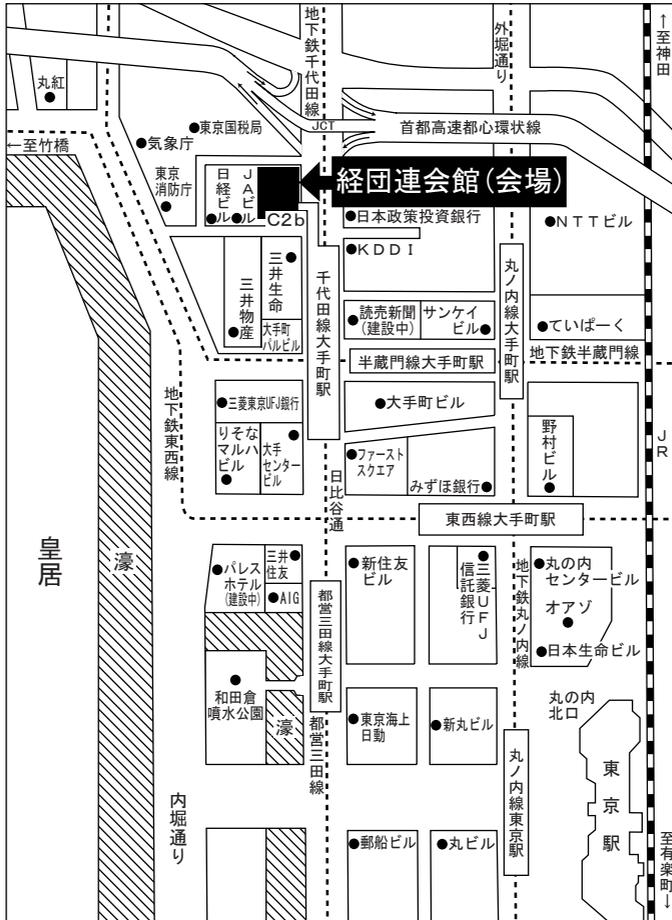
島川 恵一郎

2010年10月1日 制定

株主総会会場ご案内

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館 4階 ダイヤモンドルーム



東京メトロ「大手町」駅下車 C2b出口直結

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

